令和7年(2025)4月教育委員会定例会 会議録

令和7年(2025)4月22日(火)午後2時00分、出雲市教育委員会定例会を出雲市 役所3階庁議室に招集した。

(1) 会議に出席した者

教育長杉谷 学委員(教育長職務代理)高橋 詠委員川田量子委員奥 康人委員布野和弘

(2) 欠席した者

なし

(3) 説明のため会議に出席した者

金築健志 副教育長 教育部次長(学校教育課長) 矢田和則 教育部次長(児童生徒支援課長) 原田 尚 教育部次長(教育政策課長) 山根裕恵 教育施設課長 古川薫 学校給食課長 山内泰治 出雲科学館館長 曽田浩司 保育幼稚園課長 園山博之 小林 剛 児童生徒支援課主査 学校教育課課長補佐 高見哲也

(4) 会議の書記

教育政策課主査 池尻精二

(5) 傍聴者

0名

開会

(杉谷教育長) ただいまから、令和7年4月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議は、お手元に配付しております日程のとおりでございます。

1 転入職員紹介

(杉谷教育長)令和7年度初めての教育委員会会議となります。教育委員会事務局の4月1日付けの人事異動により、3ページの名簿のとおりの体制となっております。異動のあった職員で、この定例会に出席しておりますものから順次

御挨拶いたします。

(山根教育部次長(教育政策課長)あいさつ)

(原田教育部次長(児童生徒支援課長)あいさつ)

(曽田出雲科学館館長あいさつ)

(杉谷教育長)あらたな者は、以上でございます。一部職名が変わっている者などもあります。この体制で事務局を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 教育長行政報告

(杉谷教育長)次に、2つ目の「教育長行政報告」を行います。

(以下、報告項目のみ掲載)

① これまでの動向(R7年3月25日以降)

R7. 3.26	市民文化賞表彰式、出雲コアカレッジ理事会・評議員会
R7. 3.27	寄贈式(マルイ)、出雲地区雇用推進協議会役員会
R7. 3.29	鰐淵小学校、北浜小学校閉校式
R7. 3.31	退職者辞令交付式・送別式、教職員辞職者辞令交付式
R7. 4. 1	市職員辞令交付式
	採用・昇任・異動学校管理職辞令交付式
R7. 4. 4	サンタクララ親善訪問団表敬訪問
R7. 4. 8	春の全国交通安全運動一斉行動出発式
R7. 4. 9	須佐小学校入学式
R7. 4.11	旅伏小学校竣工式、開校式
	人権・同和教育推進員合同会議
R7. 4.13	出雲市長、市議会議員選挙
R7. 4.17	市長就任式
R7. 4.18	小・中学校長会
R7. 4.22	教育委員会4月定例会

② 今後の予定

R7. 4.23	こいのぼり掲揚式
R7. 4.24	県・市町村教育長会(大田市 ~25 日)
R7. 4.25	島根県都市教育長会定期総会(大田市)
R7. 4.27	池坊出雲支部創立 100 周年・青年部 45 周年記念式典
	(出雲ロイヤルホテル)
R7. 4.28	出雲市建設業協会 20 周年記念式典(ラピタ)
R7. 5. 2	出雲コアカレッジ評議員会(出雲コアカレッジ)
R7. 5. 7	校長当初面接(~20 日)
R7. 5. 9	管内教育長会・研修会(出雲合庁)
R7. 5.13	出雲市同和教育啓発推進会議理事会
	出雲市雇用推進協議会総会(ラピタ)
R7. 5.14	全国都市教育長協議会定期総会、研究大会(川越市 ~16日)
R7. 5.19	定例記者会見
R7. 5.20	教育委員会5月定例会

3 会議録の承認

(杉谷教育長)続きまして、会議録の承認に入ります。前回3月定例会の会議録 につきまして、何か意見等はありませんか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)特に御意見等がありませんので、3月定例会の会議録については 承認することといたします。署名を、会議終了後にお願いいたします。

4 議事

(杉谷教育長) それでは、議事に入ります。本日は、次第に載せておりますとおり、議第1号から第14号までは、すべて、教育長の臨時代理の承認ということになっております。本来ですと、それぞれ事前にこの会議において、説明しお諮りしまして、決定するものです。御覧のとおりそれぞれの委員の委嘱など4月1日に行わなければならないものです。会議を開くことについて暇がないことから、教育委員会基本規則にあります臨時代理にて行っているものです。その場合は、次の会議にて報告し、承認を求めるということになっております。教育長の臨時代理ということについて、説明いたしました。まず、「議第1号教育長の臨時代理の承認について(所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について)」を議題といたします。教育政策課 山根次長に説明願います。

(山根教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの、説明に委員のみなさまから質疑がありましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)特にないようですので、「議第1号 教育長の臨時代理の承認について(所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について)」を承認することについて、御異議ありませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第1号 教育長の臨時代理の承認について(所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事務を行う職員の指定について)」は、承認といたします。続きまして「議第2号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市教育委員会危機管理幹の解除及び任命について)」を議題といたします。教育政策課 山根次長に説明願います。

(山根教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの説明につきまして、委員の皆様から御質問ありましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑なしでございます。「議第2号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市教育委員会危機管理幹の解除及び任命について)」を承認することについて、御異議ございませんか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第2号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市教育委員会危機管理幹の解除及び任命について)」を承認いたします。 続いて、「議第3号 教育長の臨時代理の承認について(学校医の委嘱について)」 を議題といたします。教育政策課 山根次長に説明願います。

(山根教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)3月の定例会で承認いただいた後に、歯科医師会から学校医の変更について申出があったことから改めて委嘱をしたものです。委員のみなさまから、質疑ございましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)特にないようでございますが、「議第3号 教育長の臨時代理の承認について(学校医の委嘱について)」を承認することについて、御異議ございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長)御異議ございませんので、「議第3号 教育長の臨時代理の承認について(学校医の委嘱について)」を承認いたします。続いて、「議第4号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の任命について)」を議題といたします。教育政策課 山根次長に説明願います。

(山根教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの説明につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)ないようでございます。「議第4号 教育長の臨時代理の承認につ

いて(出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の任命について)」を承認することについて、御異議ございませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)御異議ございませんので、「議第4号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の任命について)」を承認いたします。続いて、「議第5号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市社会教育委員の解任及び任命について)」を議題といたします。教育政策課 山根次長に説明願います。

(山根教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)先ほどの説明につきまして、質疑ありましたらお願いいたします。 任期は、1年ですか。

(山根教育部次長)1年です。

(杉谷教育長)質疑ありますでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)特にないようでございますが、「議第5号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市社会教育委員の解任及び任命について)」を承認することについて、御異議ございませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長)御異議ございませんので、「議第5号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市社会教育委員の解任及び任命について)」を承認いたします。「議第6号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市結核対策委員会委員の委嘱について)」を議題といたします。教育政策課 山根次長に説明願います。

(山根教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの説明につきまして、質疑ございましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)特にないようでございます。「議第6号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市結核対策委員会委員の委嘱について)」を承認することについて、御異議ございませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第6号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市結核対策委員会委員の委嘱について)」を承認いたします。続いて、「議第7号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立学校における産業医の委嘱について)」を議題といたします。教育政策課 山根次長に説明願います。

(山根教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの説明につきまして、質疑ございましたらお願いいたします。 奥委員。

(奥委員)名簿の氏名に振り仮名があるものとないものがあります。何か意味があるのでしょうか。

(杉谷教育長)山根次長。

(山根教育部次長)議案ごとにばらばらで統一がとれておりませんでした。今後統一します。

(杉谷教育長)統一すべきものと思いますので、今後統一してください。他にありませんか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑なしでございますが、「議第7号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立学校における産業医の委嘱について)」を承認することについて、御異議ございませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第7号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立学校における産業医の委嘱について)」を承認といたします。続いて「議第8号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について)」を議題といたします。児童生徒支援課 原田次長に説明をお願いします。

(原田教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの説明について、質疑がありませんか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)ないようですので、「議第8号 教育長の臨時代理の承認について (出雲市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について)」を承認することについて、御異議ありませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第8号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について)」を承認いたします。続いて「議第9号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について)」を議題といたします。児童生徒支援課 原田次長に説明をお願いします。

(原田教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの説明につきまして、委員のみなさまから質疑がありませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑ないようでございます。「議第9号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について)」を承認することについて、御異議ありませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長)御異議ございませんので、「議第9号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市いじめ問題対策委員会委員の解嘱及び委嘱について)」を承認いたします。続いて、「議第10号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市教育支援委員会委員の解嘱及び解任及び委嘱及び任命並びに専門委員の任命について)」を議題といたします。児童生徒支援課 原田次長に説明をお願いします。

(原田教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの説明について、委員のみなさまから質疑がありましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑なしでございますが、「議第10号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市教育支援委員会委員の解嘱及び解任及び委嘱及び任命並びに専門委員の任命について)」を承認することについて、御異議ございませんでしょ

うか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第10号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市教育支援委員会委員の解嘱及び解任及び委嘱及び任命並びに専門委員の任命について)」を承認といたします。続いて、「議第11号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命について)」を議題といたします。児童生徒支援課 原田次長に説明をお願いします。

(原田教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの説明につきまして質疑ございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑なしでございますが、「議第11号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命について)」を承認することについて、御異議ございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長)御異議ございませんので、「議第11号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市特別支援教育推進委員会委員の委嘱及び任命について)」を承認いたします。続きまして、「議第12号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市食物アレルギー対応給食判定委員会委員の委嘱について)」を議題といたします。学校給食課 山内課長から説明をお願いします。

(山内学校給食課長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)これも振り仮名がありますので、今後統一してください。説明につきまして、委員のみなさまから質疑がありましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑ないようでございますが、「議第12号 教育長の臨時代理の 承認について(出雲市食物アレルギー対応給食判定委員会委員の委嘱について)」 を承認することについて、御異議ございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長)御異議ございませんので、「議第12号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市食物アレルギー対応給食判定委員会委員の委嘱について)」を

承認することといたします。次に、「議第13号 教育長の臨時代理の承認について(出雲科学館運営理事会理事の解任及び任命について)」を議題といたします。出雲科学館 曽田館長から説明願います。

(曽田出雲科学館長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)委員のみなさまから質疑ございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑ないようでございますが、「議第13号 教育長の臨時代理の承認について(出雲科学館運営理事会理事の解任及び任命について)」を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第13号 教育長の臨時代理の承認について(出雲科学館運営理事会理事の解任及び任命について)」を承認いたします。次に、「議第14号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の任命について)」を議題といたします。保育幼稚園課園山課長から説明願います。

(園山保育幼稚園課長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの説明に、委員のみなさまから質疑ございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑ないようでございます。「議第14号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の任命について)」を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第14号 教育長の臨時代理の承認について(出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の任命について)」を承認いたします。続いて、「議第15号 令和7年度出雲市立教育研究所研究員の委嘱及び任命について」を議題といたします。学校教育課 矢田次長から説明をお願いします。

(矢田教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長) それぞれの内容などについて説明もありましたが、先ほどの説明につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑ないようでございます。「議第15号 令和7年度出雲市立教育研究所研究員の委嘱及び任命について」を承認することについて、御異議ございませんでしょうか。

(各委員) 異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第15号 令和7年度出雲市立教育研究所研究員の委嘱及び任命について」を承認といたします。続いて、「議第16号出雲科学館理科学習内容検討委員会委員の委嘱について」を議題とします。出雲科学館 曽田館長から説明をお願いします。

(曽田出雲科学館長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長)委員のみなさまから質疑ございませんでしょうか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑ないようでございます。「議第15号 出雲科学館理科学習内容検討委員会委員の委嘱について」を承認することについて、御異議ございませんか。

(各委員)異議なし。

(杉谷教育長) 異議なしと認めます。「議第15号 出雲科学館理科学習内容検討委員会委員の委嘱について」を承認といたします。議事は以上でございます。

5 報告

(杉谷教育長)次に報告事項に入ります。報告(1)教育委員会の後援について、 教育政策課 山根次長から説明をお願いします。

(山根教育部次長)(資料を用いて説明)

(杉谷教育長) 先ほどの報告事項について質問ございませんか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)質疑がないようですので、以上で報告事項を終わります。委員の皆様あるいは事務局の方で何かございますか。

(各委員)なし。

(杉谷教育長)特に、ないようでございます。

6 次期教育委員会の開催時期

(杉谷教育長)次期、教育委員会の開催について、お伝えいたします。 5月20日火曜日 午後2時から、庁議室で開催したいと思います。ご出席をよろしくお願いいたします。

開会

(杉谷教育長)では、以上をもちまして令和7年4月、出雲市教育委員会定例会を閉会といたします。

(山根教育部次長)皆様、ご起立願います。一同礼。

【閉会】(午後2時52分)